

事務総局会議（第33回）議事録

日時	平成30年12月4日（火）午前10時00分～午前11時54分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、平田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年度外国出張計画について 徳岡秘書課長説明（資料第1） 2 平成30年度首席書記官等協議会の開催について 村田総務局長説明（資料第2）
結果	◎了承 1, 2
秘書課長 徳岡 治	

事務総局会議資料 第1
(12月 6日開催)

平成30年度外国出張計画

出張

国際会議

合計1人

第6回商事訴訟司法セミナー（豪州、約5日間）【民事局】

裁判官1人

事務総局会議資料 第2
(12月5日開催)

(平成30. 12. 4 総三印)

首席書記官等協議会の開催要領

1 主催 次により共催

- (1) 東京、福岡各高等裁判所
- (2) 大阪、札幌各高等裁判所
- (3) 名古屋、高松各高等裁判所
- (4) 広島、仙台各高等裁判所

2 期日 1 の(1)及び(4)については、平成31年1月中の1日

1 の(2)及び(3)については、平成31年2月中の1日

3 場所 1 の(1)については、東京高等裁判所

1 の(2)については、大阪高等裁判所

1 の(3)については、名古屋高等裁判所

1 の(4)については、広島高等裁判所

4 協議事項 (1) 適正な事務を確保するための自発的な取組の現状について
(2) 書記官事務の整理を推進させるための高裁による後押しについて

て

5 協議員 (1) 次に掲げる区分に応じて、それぞれに定める人数に従い、各高等裁判所が選定する地方裁判所の民事事件を担当する裁判官、地方裁判所の刑事事件を担当する裁判官及び家庭裁判所の事件を担当する裁判官

ア 東京高等裁判所管内 11人

イ 大阪高等裁判所管内 8人

ウ 名古屋高等裁判所管内 7人

エ 広島高等裁判所管内 6人

オ 福岡高等裁判所管内 7人

カ 仙台高等裁判所管内 5人

キ 札幌高等裁判所管内 5人

ク 高松高等裁判所管内 4人

(2) 各高等裁判所の民事首席書記官及び刑事首席書記官

(3) 次に掲げる区分に応じて、それぞれに定める人数に従い、各高等裁判所が選定する地方裁判所の民事首席書記官及び刑事首席書記官並びに家庭裁判所の家事首席書記官、少年首席書記官及び首席書記官。ただし、次席書記官が配置されている庁にあっては、実情に応じて、首席書記官に代えて次席書記官を選定することは、差し支えない。

ア 東京高等裁判所管内 13人

イ 大阪高等裁判所管内 7人

ウ 名古屋高等裁判所管内 7人

エ 広島高等裁判所管内 6人

オ 福岡高等裁判所管内 9人

カ 仙台高等裁判所管内 6人

キ 札幌高等裁判所管内 5人

ク 高松高等裁判所管内 4人